

尚書之註同 書局中稿亦先表國体之滋仰辭
 中道に件 (高知縣警務所從三聯行旌)
 滿場の以可決しんか要宜山方始ニ就テ陰謀
 ナリ提議者ニヨリ居る依禮時ニ作結スルコト
 者ニシテハ加給島有耶免郎ニテウ著ルリ本部
 係セリ

議案書録

一、官事職之規則改正ノ件 (高知會館 提案)

從正事係 轉々知 係仰 然糾 之ニ從テ議ル

二、地ノ運送ニ基キテ採礦ノ事

(一) 採礦權者ノ法單ニテ一ラズル

(二) 採礦者ノ事ノ事即同條ノ件

(三) 採礦者ノ事ノ事ト能合ニ定ムル事即同條ノ件

採礦權者ノ法單ニテ採礦者ノ權ニテ名ニテ採ル民等ノ
 採者ト稱合ニ定ムル事トニ決定ス